

# 茨城県職業能力開発協会

## 専門嘱託員 募集案内

(平成31年4月1日採用)

茨城県職業能力開発協会 総務課  
TEL:029-221-8647

### I 募集内容

項目	内容
1 募集職種	専門嘱託員(技能検定担当)
2 採用予定数	若干名
3 雇用期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 ※業務成績が良好で、かつ協会が必要と認める場合には1年度を単位として更新することがあります。(ただし原則更新4回まで) ※ただし、雇用期間の更新は65歳に達する最初の3月31日までを上限とします。
4 職務内容	<p>ものづくり産業は我が国の基幹産業で将来にわたる技能の継承や人材の確保を図ることが重要であり、当協会の基幹事業である技能検定制度はこうした労働者の技能を評価し向上を図るツールとして、昭和34年度の制度開始から延べ約665万人が合格し、確かな技能の証として各方面において高く評価されています。最近では、学生等の技能習得の目標や就職活動のアピール要素としても活用されているところです。</p> <p>こうした中であって、平成29年度後期より35歳未満の若年者の技能検定受検料減免措置がスタートし、また職業能力開発分野における国際協力として開発途上国等への技術移転を目的とする「技能実習制度」の改正により、新たな技能実習制度へ移行されるなど、技能検定制度の社会的役割が年々増大しています。</p> <p>さらなる公平・透明な運用の徹底を図るとともに社会的信頼と意義を確保し、国家試験という厳正・公正さを担保するため、中核的な立場として勤務いただきます。</p> <p>主として次の業務をご担当いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 技能検定の試験監督、立会い</li> <li>イ 技能検定にかかる相談等への対応</li> <li>ウ 技能検定実施にかかる連絡・調整</li> <li>エ 技能検定試験全般の事務処理(受付、データ入力、準備、採点、集計等)</li> <li>オ その他、技能検定の業務に付随する業務</li> </ul> <p>業務を行う上において、公的機関の一員として熟練技能方、職人、企業・団体の教育等担当方、地方自治体など様々な分野の方と接する機会があるため、社交性、協調性が重要です。また、技能検定(国家検定)を運営・実施することから責任感、行動力、事務処理能力などが必要となります。</p> <p>ぜひともその経験を生かし活躍いただきたく、広く募集をいたします。</p>
5 応募資格	<p>(1) 次のすべての要件を満たす方とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 平成31年4月1日から、当協会において職務を遂行できる方</li> <li>イ 平成31年4月1日現在の年齢が64歳以下の方</li> <li>ウ 技能検定に関し高い識見を有し、誠実で責任感があり、技能検定の実施運営や推進等に関して意欲を持って活動する意思及び能力がある方</li> <li>エ パソコンスキル(ワード、エクセル、パワーポイント等での資料作成、インターネットやE-mailの活用)を円滑に行えること ⇒受検票・書類作成などの事務業務を行なうことができる方を想定しています。</li> <li>カ 普通自動車の運転免許を持っていること(県内全域での活動となりますので、出張のための運転ができること)</li> </ul> <p>(2) ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 日本の国籍を有しない方</li> </ul>

	<p>イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)</p> <p>ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方</p> <p>エ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方</p> <p>オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方</p>
6 必要な資格・経験等	<p>原則として次のいずれかの基準に該当する方とします。</p> <p>(1) 技能検定職種(作業)の特級、1級又は単一等級の技能検定に合格した方であって、当該技能検定職種(作業)に関し15年以上の実務経験又は教育訓練の経験を有する方又はこれらの地位にあった方(技能系)</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する方であって、技能検定職種(作業)の特級、1級又は単一等級の技能検定に合格した方と同等以上の技能又は技術を有する方</p> <p>ア 事業所等において、技能検定職種(作業)に関する管理部門、技術部門若しくは教育訓練部門の課長級以上の地位にある方又はこれらの地位にあった方(技術系)</p> <p>イ 短期大学(高等専門学校及び旧専門学校を含む。)以上の学校、応用課程若しくは専門課程の高度職業訓練(旧養成訓練を含む。)、特定応用課程若しくは特定専門課程の高度職業訓練、長期課程又は短期養成課程若しくは長期養成課程の指導員訓練において、技能検定職種(作業)に関する学科を修めて卒業又は修了し、その後技能検定職種(作業)に関し10年以上の学識経験を有する方(学識経験には、学校、職業能力開発校(旧職業訓練校を含む。)、職業能力開発大学校等において教育・訓練を行った経験を含む。)(学識系)</p> <p>ウ 上記ア又はイに掲げる方と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する方</p>
7 採用日	平成31年4月1日

## II 待遇

項目	内容
1 給与	<p>(1) 給料月額 192,700円～ ※実務経験年数、知識、技能等により決定します(上限額あり:25万円程度)。 ※規定の改正により月額が改定される場合があります。 ※支給例:実務経験35年間(1級技能士、技能検定委員歴あり等) 約24万円程度</p> <p>(2) 諸手当 通勤手当(上限あり)、時間外勤務手当</p> <p>(3) 期末・勤勉手当 給料月額約2.5月分/年(6月:約1月分、12月:約1.5月分) 査定あり ※初年度のみ6月分は減額あり(勤務期間が短いことによるもの)</p>
2 給与支給日	毎月21日(当月)
3 昇給	原則としてありません
4 勤務時間	8時30分から17時15分(8時間) 1週間当たり40時間
5 休日	完全週休2日制(土・日曜日)、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)は原則として休みです。※なお休日(土日・祝日)出勤が一年度間で10～20日程度あります。(その際は振替・代休を行うことができます。)
6 休暇等	年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇等)
7 福利厚生	社会保険(雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険)、互助会、労災上乗せ保険加入、作業服等貸与
8 勤務地	協会事務所(茨城県水戸市水府町864-4) 路線:JR水郡線「常陸青柳駅」より徒歩5分 車通勤:可(駐車場:有 [無料])

## III 応募方法等

項目	内容
1 応募書類	<p>次の書類等について、上記応募書類提出期間内にご提出ください。(記入はいずれの書類もパソコン(文字サイズ・フォント変更可)による作成で構いません。)</p> <p>① エントリーシート(指定様式)</p>

	<p>②職務経歴書  ※これまでに従事した業務の内容(業務・職務の呼称や名称だけでなく、実際に従事してきた職務内容等)を具体的にまとめてください</p> <p>③紹介状(ハローワークを経由して応募される方)  ※①のエントリーシートについては、当協会HP(<a href="http://www.ib-syokkyo.com">http://www.ib-syokkyo.com</a>)に掲載しております。  ※②の職務経歴書については、任意の用紙(A4版)に詳細を記載してください。</p>
2 期日・場所	<p>&lt;応募書類提出期間&gt;  平成30年11月1日(木)～平成31年1月31日(木)</p> <p>&lt;提出先&gt;  〒310-0005 水戸市水府町864-4  茨城県職業能力開発協会 総務課</p> <p>&lt;申し込み方法&gt;  応募書類を当協会に直接持参又は郵送してください。  なお、郵送する場合は必ず「受験申込」と朱書きし、郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きを行ってください。※平成31年1月31日(木)(必着)  持参により申込み場合、受付期間の土日・祝日、年末年始(12月28日～1月3日)を除き、各日8時30分から17時15分まで(正午から13時を除く。)受付いたします。  ※受付期間を過ぎた場合は、理由のいかんを問わず受理できません。また、記載事項の不備や提出書類の不足等がある場合も受理できませんので注意してください。  ※提出された書類等は返却しません。</p>
3 選考方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類審査の上、面接により決定</li> <li>・面接実施日:2月頃予定(日時は後日お知らせいたします)</li> </ul> <p>※書類選考の結果は、結果にかかわらず平成31年2月8日(金)までに郵送します。  ※選考の結果、適任者なしと判断する場合があります。  ※合否の問い合わせには応じられません。</p>
4 注意事項	<p>(1)合格の通知後、応募資格がないと判明した場合や申込書等の記載に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。</p> <p>(2)内定後、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、内定を取り消します。</p>

#### IV 採用までの流れ

1.書類選考 ⇒ 2.面接(1回) ⇒ 3.内定 ⇒ 4.採用(4月1日)

#### V 個人情報の取扱い

本採用試験に際し提供された個人情報は、採用試験実施に伴う業務のみに使用し、他の目的には利用しません。

茨城県職業能力開発協会  
総務課(担当:杉本)  
〒310-0005 水戸市水府町864-4  
電話 029(221)8647(代)  
URL <http://www.ib-syokkyo.com/>

## 茨城県職業能力開発協会について(概要)

### <法人概要>

私たちは、「いきいきものづくり・人づくり」をスローガンに茨城県内の民間企業等における人材育成並びに職業能力開発事業の指導的団体として、国(厚生労働省)、茨城県、中央職業能力開発協会などの関係機関と密接な連携のもと、生涯を通じた職業能力の開発、技能検定による確かな技能証明、能力開発に関する情報提供など積極的な支援活動を行っています。

- 1 名称 茨城県職業能力開発協会
- 2 所在地 〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4
- 3 法人格種類 職業能力開発促進法に基づいて設立された茨城県認可法人
- 4 主な業種 その他サービス業
- 5 設立 昭和54年4月2日
- 6 現在の構成員 35人(平成30年10月1日現在、嘱託職員等を含む)
- 7 設立目的 県内において職業訓練及び職業能力検定に関し必要な業務を行うことにより、職業訓練及び職業能力検定の普及及び振興を図ることを目的としています。



### <歩み>

昭和53年5月8日交付の「職業訓練法の一部を改正する法律」によって、昭和54年4月、茨城県職業訓練法人連合会と茨城県技能検定協会を統合し、職業訓練及び技能検定の普及振興の中核的な団体として「茨城県職業能力開発協会」が設立。

設立以来、人材育成のための職業能力の開発、技能検定及び技能振興を実施するなど着実に職業能力開発の振興に取り組んでまいりました。これからも、時代の変化や社会のニーズに的確に応え、人材育成並びに職業能力開発の専門機関として、キャリア形成の支援、技能の振興、人材育成の支援を通じて、社会の発展に寄与し、働く人々の職業生活の充実につながるよう努めています。

### <事業内容>

項目	内容
主な事業及び内容	<p>当協会は、職業能力評価の専門機関として、職業能力が適正に評価されるように技能検定をはじめとした「職業能力評価」に関する各種事業を行うとともに、働く方々のキャリア形成支援に努めています。また、ものづくりとそれを支える人材育成は、産業の根幹を成すものであることから、ものづくり尊重の機運を醸成するための「技能振興」に関する各種事業を行っています。</p> <p>(1) 職業能力の評価試験</p> <p>技能検定試験(国家試験)の運営・実施をはじめ、コンピュータサービス技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験を展開し、様々な分野で働く方々の職業能力評価試験を実施しています。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>技能検定「実技試験」実施風景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>技能検定「学科試験」実施風景</p> </div> </div>



## (2) 人材育成の支援

新入社員研修などの階層別研修やテーマ別セミナーの企画・実施を行い、企業が求める人材育成を支援しています。



新入社員研修の開催



若手社員研修の開催

## (3) ものづくり基盤の強化

日本の経済や産業の発展を支えてきた「ものづくり」。団塊の世代の高齢化や若年層の製造業離れなどにより、いまその基盤が揺らぎ始めています。そのため当協会は、技能五輪などの競技大会やものづくりイベント、小中学生を対象とした体験教室、シンポジウム等を通じて、技能方のレベル向上、「ものづくり」技能に対する魅力や重要性を広めることで社会に貢献しています。



技能五輪「理容職種」開催風景



ロボット体験講座の開催風景

## (4) 相談・情報提供など

能力開発の専門機関として、シンポジウムの開催や教育関連DVD等の貸し出し、各種情報提供等を通じて企業・従業員をサポートしております。

※当協会ホームページに事業案内等を掲載しております。URL <http://www.ib-syokkyo.com/>

## 【茨城県職業能力開発協会が行う事業に係るロゴマーク等】

### 技能検定制度・技能士のロゴマーク



技能検定制度・技能士を広く周知、普及することを目的としたものです。

#### 【デザインの趣旨】

- ・「Global」「Ginou(技能)」の「G」をモチーフとして作成。
- ・日の丸はその中心であり続ける人たちの決意を、人が原点であり、原点を忘れないことでもあります。
- ・整然と並ぶ姿は、「正確なすり合わせ」「職人」「努力」「技術の蓄積」「等級」を表しています。

### 厚生労働省ものづくりマイスターシンボルマーク



ものづくりマイスターの認知度を向上させ、活動しやすい環境を作り出すとともに、ものづくりマイスターに誇りと使命感をもって活動してもらうことを目的として定めたものです。

#### 【デザインの趣旨】

- ・ものづくりマイスターの「M」の字をモチーフに、2人の技能者を表しています。
- ・左側は手を動かし研鑽を積んで成長している若年技能者、右側はものづくりマイスターを表しています

### グッドスキルマーク



技能検定制度に合格した一級技能士等(特級技能士、一級技能士及び単一等級の技能士)が製作した製品であることを示すマークです。

一級技能士等が持つ熟練の技能を活かした製品等に、「グッドスキルマーク」の表示を認めることで、優れた技能によって製作された高付加価値の製品であることを国内外の消費者に向けてアピールし、ものづくり日本の再興と、熟練技能の継承を図ることを目的としています。